

## 監事監査報告書

令和 7 年 5 月 21 日

学校法人横浜商科大学 理事会 御中  
学校法人横浜商科大学 評議員会 御中

学校法人横浜商科大学

監事

佐々木芳男

監事

吉澤 齊次郎

私たち学校法人横浜商科大学の監事は、私立学校法第 37 条 3 項及び学校法人横浜商科大学寄附行為第 15 条に基づき、令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務及び財産状況を監査しました。

その結果について、下記の通り報告します。

### 記

#### 1 監査方法の概要

私たちは、理事会、評議員会に出席したほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要とされている監査手続きを実施しました。

#### 2 監査の結果

(1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適正であり、不正の行為または法令若しくは寄附行為等に違反する重大な事実はないものと認められます。

また、令和 6 年度は新たに開設された大学院募集対応や、新しく私立学校法の大改正に伴うガバナンスの更なる強化に向け尽力をしており、学校法人の更なる充実に向けた対応がなされていました。

(2) 財産目録及び計算書類は、法令及び寄附行為等に従い、学校法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上